

令和8年度 第1回 農業委員会総会議事録

令和8年7月21日(火)第1回上川町農業委員会総会を上川町役場中会議室において開催した。

記

1. 日 時 令和8年7月21日(火)15時00分より

2. 場 所 上川町役場中会議室

3. 出席委員数 10 名

4. 出席委員氏名	1 番	2 番
	3 番	4 番
	5 番	6 番
	7 番	8 番
	9 番	10 番

5. 職務のために出席した事務職員
事務局長
主 事

第1回 農業委員会総会議事録

(前段に辞令書を各委員へ交付)

(事務局長)

只今から令和8年度第1回上川町農業委員会総会を開催いたします。

まず初めに町民憲章を朗読いたします。

(内容省略)

開会にあたり、改選後最初の総会でございますので、西木町長よりご挨拶申し上げます。

(町長)

(挨拶省略)

それでは、改選後の最初に行われる総会ということでありまして、農業委員会等に関する法律第27条第1項、ただし書きの規定によりまして、町長が招集するというふうになっており、これから仮議長選出まで私の方で進めさせていただきます。

上川町農業委員会総会会議規則第5条において、会長が総会の議長となって規定されており、会長が選出されるまで、地方自治法第107条の規定に準じ、委員の年長者であります。〇〇委員を仮議長として指名をいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

…はいの声

それでは、〇〇委員よろしく申し上げます。

(〇〇委員)

ただいま、選出されました〇〇です。会長の互選が終わるまでの間、仮議長として職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、仮議席の指定についてお諮りいたします。現在、着席している席は、あいうえお順で指定しておりますが、これを仮議席として指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

…異論なしの声

異議なしと認めます。次に会議に先立ちまして、農業委員憲章を朗読いたしますので、ご起立ください。事務局長に続いて、朗読をお願い致します。

(事務局長)

(内容省略)

ありがとうございました。ご着席ください。それでは〇〇議長よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、日程の1 会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名委員は、上川町農業委員会会議規則第14 条の規定により、仮議長において仮議席番号2 番、〇〇委員、3 番、〇〇委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

…異論なしの声

異議なしと認めます。

次に日程2、選挙第1 号会長の互選についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

(事務局長)

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5 条第2 項の規定により、委員が互選したものをもって充てるとなっております。

方法としましては、立候補、推薦、選考委員会による指名推薦、選挙の4 つがございます。

(議長)

はい。ただいま説明終わりましたが、何かご質問等ございますか。

…ありませんの声。

それでは、互選の方法についてご意見を求めます。2 番の〇〇委員。

(〇〇委員)

〇〇委員を推薦いたします。

(議長)

ただいま、〇〇委員の方から、〇〇委員を推薦するということですが、これについて何かご意見ございますか。…ありませんの声。異議なしと認めます。

それでは、〇〇委員で決定したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局長)

ここで町長が他の用務のため退席いたします。

(町長退席)

(会長)

それでは、日程の3、選挙第2 号、会長職以外の選考についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

(事務局長)

会長職務代理の選考につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員が互選したものがその職務を代理する.となっております。

方法としましては、会長職と同様に立候補、推薦、選考委員会による指名推薦、選挙がございます。

(会長)

それではただいま説明ありましたが、何かご意見等ございますか。4番〇〇委員。

(〇〇委員)

〇〇委員を推薦したいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

ただいま、〇〇委員の方から、〇〇委員を推薦ということで意見をいただきました。

これについて何かご意見ございますか。

…ありませんの声

それでは異議なしと認め、会長職務代理は、〇〇委員ということで決定いたします。

続きまして日程の4、議席の指定についてを議題といたします。

(事務局長)

議席の指定についてでございます。議席の決定につきましては、上川町農業委員会会議規則第7条第1項の規定に基づきまして、くじびきで定めることとなっております。

(会長)

それではこれからくじ引きをいたします。順番は仮議席のあいうえお順及び、1回で行いたいと思ひます。なお、会長については最終番の10番とし、会長職務代理の議席は、その前の9番といたしたいと思ひます。これについてご異議ございませんか。

…ありませんの声

異議なしと認めます。それでは順次くじ引きをお願いします。

(くじ引きを行う)

(事務局)

それでは、くじ引きの結果をお伝えします。1番、〇〇委員、2番、〇〇委員、3番、〇〇委員、4番、〇〇委員、5番、〇〇委員、6番、〇〇委員、7番、〇〇委員、8番、〇〇委員、9番、〇〇委員。10番、〇〇委員となりました。

(会長)

それでは、休憩を廃し会議を進めます。日程 5 番、会議の決定についてを議題といたします。

会議は、本日 1 日とすることに、これにご異議ございませんか。

…ありませんの声。

異議なしと認め、会議は本日 1 日とすることに決定いたします。次に諸般の報告についてを議題といたします。事務局お願いいたします。

(事務局長)

6月24日 令和8年度第3回常設審議委員会が札幌市で開催され会長が出席しております。

6月25日 北海道農業会議第101回総会に会長及び事務局長が出席しております。

6月26日 第47回北海道農業者年金協議会総会に会長及び事務局長が出席しております。

7月17日 第4回常設審議委員会に会長が出席しております。

(会長)

それでは、次に進みます。議案の第 1 号上川町農業委員会専門部会の委員についてを議題といたします。事務局説明をお願いいたします。

(事務局長)

農業委員会専門部会の委員についてでございます。当委員会では、農政部会と農地部会の2つがございます。農政部会は、町へ提出する農業振興策に対する意見書の作成、農地部会は農用地利用調整、いわゆるあっせん会議にご出席いただき、出し手受け手の価格調整についてご意見をいただいております。各部会は部会長、副部会長、そして委員 2 名の計 4 名で構成されており、会長及び職務代理はオブザーバーとして、各会議にご出席していただいております。

(会長)

ただいま説明ありましたけども、どのような方法で選考したらよろしいかお諮りいたします。無ければ事務局一任でよろしいですか？

…はいの声

それでは、暫時休憩いたします。

休憩を廃して会議を続けます。事務局一任されました選任について、事務局長より発表を行わせます。

(事務局長)

農政部会から申し上げます。農政部会長〇〇委員、副部会長〇〇委員、そして〇〇委員、〇〇委員の

4 名となります。農地部会につきましては、会長、〇〇委員、副部会長に〇〇委員、そして〇〇委員、〇〇委員の 4 名となります。

(会長)

3 年間どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案第 2 号調整委員の選任についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(事務局長)

調整委員の選任についてでございます。上川町農用地利用関係調整規程第 5 条の規定により、農用地利用関係の調整の申し出を受けた場合、3 名の調整員を指名し調整を行わせるとなっております。なお、農業委員会は地域を定め、調整員をあらかじめ選任することができるとなっております。調整員につきましては、各地域で農用地利用調整の申し出があった場合に、会議に出席していただき当該地の情勢を踏まえ調整を行っていただく委員となっております。

(会長)

ただいま説明ありました、どのような方法で選考したらよろしいかお諮りいたします。

無いようでしたらまた事務局一任ということでよろしいでしょうか。

…はいの声

それでは暫時休憩いたします。

休憩を廃して会議を続けます。只今、事務局一任されました選任について、事務局長より発表を行わせませう。

(事務局長)

菊水旭ヶ丘地区には、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、東雲・共進地区につきましては〇〇委員、〇〇委員、〇〇代理の 3 名。越路・日東・白川・そして市街地区につきましては、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員となります。

(会長)

それでは次、議案の第 3 号、上川町農林振興協議会委員の選出についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

(事務局長)

上川町農林振興協議会委員の選出についてでございます。町長の諮問機関で、農林振興計画の樹立、

土地基盤整備事業、町有林・民有林の事業計画に関することについて協議をする会でございます。委員構成の中に、1号委員として、行政機関、農業委員から委員を選出することとなっております、会長、職務代理、農地部会長を選出しております。

(会長)

他何かありますか。無ければですね、今説明があった通りですね、会長・職務代理及び、農地部会長の3名を選出することによってよろしいでしょうか。

…はいの声

それでは、異議なしと認め、原案の通り決定いたします。

次に、議案の第4号上川町農業再生協議会委員の選出についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局長)

上川町農業再生協議会委員の選出についてでございます。再生協議会は、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、行政と農業者団体の連携体制の構築で、地域農業の振興を目的としています。併せて、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成確保に資することを目的としております。

なお、協議会委員につきましては、上川町、JA、農業委員会、大雪土地改良区、NOSAI、普及所、農連など、農業者団体の代表者で構成されておまして、農業委員会からの選出者は2名であり、うち1名は当協議会の副会長を担っていただいております。

(会長)

ただいま説明がありました。団体の代表ということで会長と職代理の2名ということでご異議ございませんか。

(会長代理)

担い手と重複しておりますが、こちらで一名別の方をお探して、後日報告します。

私は、農業委員会としての選出でお願いします。

(会長)

分かりました。それでは、本件について、会長と代理で決定してよろしいですか。

…はいの声

次に、議案の第5号上川町農村パートナー対策推進協議会委員の選出についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局長)

上川町農村パートナー対策推進協議会委員の選出でございます。本町の農業の担い手となる方、または後継者のパートナー対策を円滑に推進することを目的としております。

上川町農村パートナー推進協議会設置要綱第 3 条の規定により、組織として農業委員会の会長を、また、第 5 条の規定によりまして、役員の任務の規定では、協議会の会長は、農業委員会会長が当たることとなっております。

(会長)

ただいま説明がありました、協議会会長に農業委員会会長を充てるということになっておりますので、会長を選出することでご異議ございませんか。

…ありませんの声

異議なしと認め、決定いたします。

次に、議案の第 6 号上川町都市計画審議会委員の選出についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局長)

上川町都市計画審議会委員の選出についてでございます。上川町都市計画審議会は、町長の諮問機関で、町が定める都市計画に関すること、また、都市計画について、町が提出する意見に関することを審議する会で、条例第 3 条の規定により、組織は、学識経験者、議員、行政職員とされており、農業委員から、1 号委員として、町長から任命を受けることとなっております。こちらにつきましては、会長職などの役職に就かれている委員等の制限はなく、農業委員から 1 名選出となっております。

なお、前回につきましては、〇〇農地部長が選出されております。

(会長)

ただいま事務局より説明ございましたが、前回同様に農地部長からの選出でご異議ございませんか。

…ありませんの声。

それでは、農地部長、〇〇委員を選任、決定いたします。

続きまして、議案の第 7 号、非営利型一般社団法人北海道農業会議会員の選出についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

(事務局長)

非営利型一般社団法人北海道農業会議会員の選出についてでございます。北海道農業会議の定款によりますと、普通会员と賛助会員から構成されており、普通会员の資格は、市町村の農業委員会会長、ま

たは1名に限って指名した委員となっています。現在は、会長が普通会员の取得を有しております。

(会長)

ただいま説明がありました。会長を一般社団法人北海道農業会議普通会员に、選出することにご異議ございませんか。

…ありませんの声

異議なしと認め、選任案通り決定いたします。次に議案の第8号上川町農業者年金協議会代議員についてを議題といたします。事務局、説明をお願いします。

(事務局長)

上川町農業者年金代議員についてでございます。上川町農業者年金協議会規約第8条第1項第2号の規定により、代議員は関係機関の代表者となっておりますことから、会長を代議員として選出していただきたいと思います。

(会長)

ただいま説明がありましたが、会長を上川町農業者年金協議会代議員にすることでご異議ございませんか。

…ありませんの声

異議なしと認め、決定いたします。

続きまして協議案第1号上川町農業委員会地区担当体制についてを議題といたします。

(事務局長)

上川町農業委員会地区担当体制についてでございます。主に地区からの農事相談や、現況証明交付に伴う現地確認など、出役を伴うものでございます。つきましては、議案第1号で選任されました調整委員の地区と同様に設定したいと考えております。いかがでしょうか。

(会長)

ただいま事務局から説明ありましたけども、議案の第2号で決められたのが調整委員にあたるということでしょうか。

…はいの声

それでは原案の通り決定させていただきます。

それではその他について、事務局をお願いします。

(事務局長)

来月の農業委員会の総会の日程について、8月26日水曜日、午後1時半からでよろしいでしょうか。

…はいの声

続きまして、農地パトロールについてですけれども9月は農業委員会の総会がないということで、9月の上旬に農地パトロールを開催させていただいております。

今回につきましては、9月1日の火曜日、1時半から農地パトロールのほうを開催したいと思うのですが、いかがでしょうか。

…異議なしの声

その他で、何かございませんか。なければ、以上で会議を終了させていただきます。

以上、会議顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名押印する。

令和8年7月21日

議事録署名委員

2番

3番